

犯罪被害者週間

～まずは「知る」ことから～



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュuttoちゃん」

京都市では、「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、社会全体で犯罪被害者を支え、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、各種啓発事業等に取り組んでいます。

犯罪の被害に遭う可能性は誰にでもあります。自分だけではなく、家族や友達等身近な人が被害に遭うかもしれません。自分が被害に遭ったらどうするか、どうしてほしいか。被害者の方にはどう寄り添うか。一度考えてみませんか。

犯罪被害者週間とは

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められています。

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者の方が置かれている状況や生活の平穏への配慮の重要性等について、理解を深めることを目的として設定されました。

一方で…世論調査結果（右グラフ）も示すように、犯罪被害者支援やそれをめぐる様々な問題や取り組みについては、全国的にも十分知られていません。皆さんはいかがですか？

犯罪被害者等施策の認知度



犯罪被害者週間に、以下の展示を行います。ぜひご覧ください。

啓発パネル展

令和4年11月25日(金)～12月1日(木)

場所 京都市役所分庁舎1階 ロビー

(公社) 京都犯罪被害者支援センター等の関係機関の支援施策と府内の中高生等を対象に行う犯罪被害者遺族講演会「いのちを考える教室」の紹介パネルを掲出するとともに、同教室を受講した龍谷大学付属平安高等学校の生徒による一行詩（書画作品）を展示します。

各区役所・支所における

啓発コーナー

令和4年11月25日(金)～12月1日(木)

京都市の犯罪被害者支援施策を紹介するパネルやリーフレット等を展示します。

京都ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

すぐにご支援
いただける取り組みです！
ぜひご協力ください！！

京都ホンデリングとは、読み終わった本などの不要になった書籍等を寄贈いただき、その売却代金を寄附として、(公社) 京都犯罪被害者支援センターによる支援活動に役立てるものです。

あなたの本が、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦しんでおられる方たちへの支援活動へつながります。

犯罪被害に遭われた方が安心して生活を取り戻せるように、力を貸してください。



書籍等 回収箱 設置場所	通年	11月25日～12月1日
	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市文化市民局暮らし安全推進課（京都市役所分庁舎地下1階） ●京都市役所分庁舎1階 受付横 ●左京区役所・中京区役所・右京区役所 ●京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」（中・東洞院通六角下る御射山町262） ●BiVi二条 入口（中・西ノ京梅尾町107） 	●その他 各区役所・支所
対象 書籍等	寄贈可能な書籍等は、2011年以降に出版されたISBNのついた本又は規格品番のついたCD・DVD・ゲームのみです。また、マンガ雑誌、週刊誌、百科事典、破損のひどい本、起動できないCD・DVD・ゲーム等は対象外となります。（詳しくはHPを御参照ください。）	
	<p>＜ISBN見本＞</p>	<p>詳しくはこちらをご覧ください</p> <p>京都ホンデリング</p>

「愛の反対は無関心である」 — これは、ノーベル平和賞受賞者のエリ・ヴィーゼル（米作家）の言葉です。この機会に、犯罪被害者支援に関する知識を深め、身近なこととして考え、いまできることから始めてみませんか。

犯罪被害でお困りの方へ「犯罪被害者総合相談窓口」

京都市では、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の方のための相談や情報提供を行うワンストップ窓口を設置しています。

よいひとなやみゼロ
☎075-451-7830
月～金曜日、13時～18時
(祝日・8/12～8/16・12/28～1/4を除く)

マンガ
「こんなとき、どうする？
知って考える
犯罪被害者支援」



(公社) 全国被害者支援ネットワーク作成

